

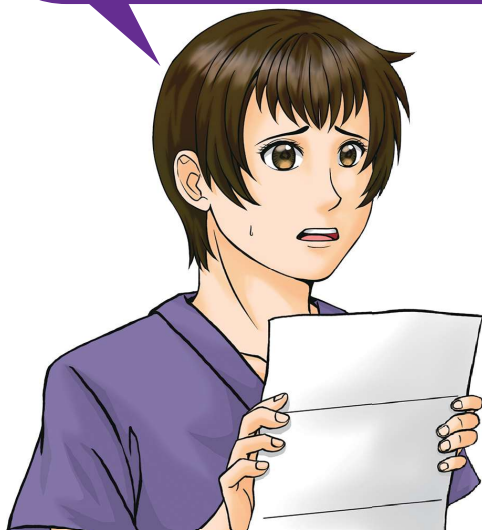
どんな場面でお役に立つのか 事例紹介!

美医賠通信
臨時増刊号

アフターケアもしっかりしたのに
突然患者の代理人弁護士から
医療過誤があったとして警察に告訴し
損害賠償請求もすると書面が届いて…

あわてて金銭を支払い
示談しちゃいけません

当社なら速やかに
医師の代理人となる
指定弁護士をご紹介します!



弁護士が折衝します!!

当社の審査会 顧問医師・顧問弁護士 当社賠償保険専門家 で構成 が

- 医療過誤の有無
- 医療過誤の内容
- 医療過誤の大小
- 後遺障害の有無
- 説明義務違反による自己決定権の侵害の有無 など

法律上の賠償責任の有無、適正な賠償金額の算出等を行います

美容医療クリニック・病院経営のために
ユニバーサル少額短期保険株式会社